

令和5年度第2回芳賀町総合教育会議録

- | | | | |
|---|------|---------------------------------------|-------|
| 1 | 期 日 | 令和6年2月20日（火） | |
| 2 | 場 所 | 芳賀町役場201会議室 | |
| 3 | 開 会 | 午後1時30分 | |
| 4 | 出席者 | 町 長 | 大関 一雄 |
| | | 教 育 長 | 古壕 秀一 |
| | | 教育長職務代理者 | 沼能 寿之 |
| | | 委 員 | 黒崎 厚央 |
| | | 委 員 | 塩野 由子 |
| | | 委 員 | 山口 友也 |
| 5 | 出席職員 | 学校教育課長 | 小林 芳浩 |
| | | 生涯学習課長 | 仲尾 周 |
| | | 学校教育課指導主事 | 高橋 輝秋 |
| | | 学校教育課指導主事 | 松本 薫 |
| | | 生涯学習課スポーツ振興係長 | 中上川 了 |
| 6 | 書 記 | 学校教育課課長補佐兼係長 | 野沢 幸代 |
| 7 | 議 題 | 芳賀町教育大綱（教育振興基本計画）について
部活動の地域移行について | |

8 議事の内容

発言者	内 容
小林課長	ただいまから令和５年度第２回芳賀町総合教育会議を開会します。開会にあたり、大関町長からご挨拶をお願いします。
大関町長	皆様こんにちは。 本日は令和５年度第２回総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。せっかくの機会ですので、町の動きについていくつかご紹介させていただきたいと思います。一つ目は、今年の３月３１日に芳賀町が誕生して７０周年を迎えます。４月２０日に町制施行７０周年の記念式典を町民会館で実施したいと考えています。６０周年の時には、こども憲章の発表などがありましたが、７０周年では式典に加えて、カーボンニュートラル宣言、本田技研の方に来ていただいて未来のモビリティについての話をさせていただこうと考えています。この日に道の駅芳賀ではイベントを同時開催し、子ども向けの乗り物のイベントを開催する予定です。宇都宮工業高校で作ったミニＬＲＴ、真岡工業高校で作ったミニＳＬをお借りして子どもたちに乗ってもらう予定です。また本田技研さんからも展示車両を提供していただけるということですので、子どもたちが楽しめるイベントが開催できると考えています。それから今年の４月からスタートする予定の第７次芳賀町振興計画の案ができたところです。教育委員会では沼能委員にご出席いただいて計画づくりに携わっていただきましたが、３月議会に基本構想を提出し、議決になれば４月からスタートということになります。計画では、町の目指すべき姿を「スーパースマートタウン 幸せを実現できるまち」としています。それから、こちらも３月議会に提出する令和６年度当初予算関係ですが、教育委員会関係では、このあと概要について報告があるそうですが、小中学校ＩＣＴのネットワーク更新、教職員の負担軽減を図るための校務支援システムの導入、熱中症対策として小中学校の体育館空調の設計業務などを予算計上しています。公共交通では、小中学生に対してＬＲＴに乗車できるｔｏｔｏｒａカードを配布したいと考えています。また、これは主に高校生が対象になると思いますが、八ツ木の丘から芳賀トランジットセンターまでの無料送迎バスを朝夕２便ずつ運行し、１年間かけて実証実験を行います。以上、主な町の動きとして紹介させていただきました。本日の会議ですが、芳賀町教育大綱について、前回に引き続き部活動の地域移行について忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いします。

発言者	内 容
小林課長	続きまして、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人は、芳賀町総合教育会議運営要綱第4条第3項に基づき、町長が指名することになっておりますので、町長から指名をお願いします。
大関町長	議事録署名人に沼能委員と塩野委員の2名を指名しますので、よろしくお願いします。
小林課長	それでは、これより協議に入ります。当会議の議長は、会議運営要綱第3条に基づき、町長をお願いします。
大関町長	それでは協議に入ります。はじめに（1）芳賀町教育大綱（教育振興基本計画）についての件を協議します。事務局に説明させます。
小林課長	令和6年度芳賀町教育大綱をお開きください。教育大綱の経過についてですが、1、大綱の位置づけ、赤字記載の部分にもありますが、教育大綱は平成27年4月に開催された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定により地方公共団体の長は、総合教育会議において教育委員会と協議のうえ、教育大綱を策定することと規定されていることにより策定しているものです。芳賀町では平成28年に対象期間を平成31年度までの4年間とする教育大綱を策定しました。その後改訂し、4年が経過することから第3期となる芳賀町教育大綱を改定するものです。はじめに大綱の位置づけについてご説明します。今回は第7次振興計画の策定に伴い、町が目指す姿や教育分野の位置づけなどが変更となっておりますので、その変更を反映するため、振興計画に関わる部分を改訂しています。また、この教育大綱を策定する根拠となっている法令に関する表記については、はじめに配置したいと考え、青字部分を赤字のように全面的に変更しました。このため根拠となっている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、先ほども説明しましたが、地方公共団体の長は総合教育員会議において教育委員会と協議のうえ、大綱を策定することとされていること。また、教育基本法に基づく教育振興基本計画についても努力目標とされていることをはじめに説明しました。 そのあと「芳賀町では」の段落では、第7次振興計画とその中の教育分野について説明しています。ここで訂正をお願いしたいのですが、段落の2行目「～コネクト 芳賀～」については、「～幸せを実現できるまち～」に変更となっております。「コネクト芳賀」を「幸せを実現できるまち」に訂正してください。今回の振興計画では、振興計画の核となる目指す町の姿は「スーパースマートタウン～幸せを実現できるまち～」と掲げ「住みやすいまち」「活気あふれるまち」「持続

発言者	内 容
	できるまち」を目指すべき将来像として位置づけていること。教育育分野では、その中の「住みやすいまち」において、地域の教育力で未来を創る人材を育成し、学習環境の向上や生涯学習の充実等により子どもから大人まで学び高め合うことができるまちを目指していることを説明しています。最後に芳賀町振興計画を核として芳賀町教育大綱を改訂したこと。この大綱により、町長部局と教育委員会が連携・協力を強化して教育に関する各種施策を推進していくこととして大綱の位置づけのまとめとしています。続きまして2「大綱の構成と期間」をご覧ください。4年ごとの更新であるため、令和6年度から令和9年度と対象期間を訂正しています。次の3「大綱の基本理念」では、第6次に引き続き第7次振興計画でも教育分野の目標となっている「地域の未来を創る人材を育成します」を基本理念としています。今回は、人は財産であるということを強調するために、括弧書きで(人財)を追加しました。4「教育目標」では、生きぬく力の部分は、基本理念の未来を創る人材に置き換えました。(4)はより目標を明確にするため「の推進」を加えました。また(5)スポーツの振興については、この項目だけ具体的に表記されていたため(4)生きがいくりの推進に含まれるものと解して、削除しました。5の「6つの視点」については、あえて数を表記する必要もないと考え「6つの」と「(各論)」を削除し、「視点」という簡潔な表記にしました。(1)学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進中で「本視点の実現のため」については、赤字のとおりより具体的な目標に変更しました。また、現在の状況を踏まえて主要事業の欄でも⑤学校 ICT には、整備だけでなく活用を追加し、⑥学校教育 DX の推進、⑦特色ある英語教育の推進も追加しました。(2)心身の健やかな成長を目指した教育の推進では赤字の説明を追加し、主要事業では人権教育の充実を追加するとともに、優先度により順番を入れ替えました。(3)家庭と地域の教育力を活かした教育の推進では赤字の補足を追加し、⑤学校運営協議会は軌道に乗っている状況のため、支援ではなく充実に変更しました。 (4)地域を愛し、社会に貢献しようとする人財を育成する教育の推進では、文言の訂正と、主要事業では⑤国際交流・国際理解の推進について、令和6年度から生涯学習課の事務分掌から外れるため削除しました。(5)生涯学習を基盤とした教育の振興では、青字の「本視点の実現のため」の部分を具体的に説明するため赤字のとおり訂正しました。(6)人権教育の推進については(2)心身の健やかな成長

発言者	内 容
大関町長	を目指した教育に包括して削除しました。
黒崎委員	説明については、以上です。
黒崎委員	事務局から説明がありましたが、皆様からご意見を伺いたいと思います。
黒崎委員	一番上の見出しですが、芳賀町教育大綱・教育振興基本計画とあります。「・」でつなぐということは項目が別でも同じ比重になってきます。芳賀町教育大綱・教育振興基本計画ですと内容が同じで標題が2つあることになってしまうため、「・」でつなぐのではなく、芳賀町教育大綱（教育振興基本計画）の方が良いと思います。大綱は定めなければならないものですが、基本計画は努力義務なことから教育基本計画はカッコ書きのほうが良いのかなと思います。
小林課長	前までは「・」でつないでいましたが、今回は本文中にある記載をカッコ書きに変更しました。見出しの部分もカッコ書きに訂正させていただきます。
黒崎委員	目指すべき町の姿を「スーパースマートタウン」との話がありましたが、意味を教えてください。
大関町長	狭い意味では、これから発達していく情報技術を活用して、町をつくっていきましようということです。広い意味では、今まで社会をつくってきてくださった団塊の世代が高齢化し、地域の労働力が確保できなくなっていく中で、スマートに社会を変えていかないと労働力が確保できない時代が間近に来ていると思います。先を見据えて手間や負担の軽減も含んだかたちで、スーパースマートタウンとしました。
黒崎委員	スーパースマートタウンと住みよいまち、活気あふれるまちということで、平仮名で「まち」と表記しています。この部分には思い入れがあるのでしょうか。
大関町長	いろいろ想像できるものがあるとの思いから「まち」という表記にしました。スマートタウンの注釈を入れるとよいと思います。
小林課長	承知しました。
塩野委員	位置づけのところで、「教育分野では、その中の「住みやすいまちにおいて」とありますが、教育は住みやすいまちでもあるし、人材を育てていくという点においては、活気あふれるまち、持続できるまちでもあると思うので、「住みやすいまち」において」と書かなくても教育は全部つながるのではないかと思います。
小林課長	体系的な部分で「住みやすいまち」に分類されるという意味で表記しましたが、確かに全体にかかる部分だと思います。

発言者	内 容
大関町長	計画の目指す町の姿として「スーパースマートタウン」があつて、その下に「住みやすいまち」「活気あふれるまち」「持続できるまち」という将来像を掲げています。塩野委員がおっしゃったように、教育は「活気あふれるまち」「持続できるまち」にも関連する部分がありますが、教育は「住みやすいまち」関係が深いと考え位置づけました。
沼能委員	「5 6つの視点」の6つを削除していただいたと思いますが、その下の「6つ」は削除しなくてもよいのでしょうか。
小林課長	(6)の人権の部分が削除となり、5つとなりますが、下の部分は補足説明のため、削除しないものとします。
沼能委員	続いて5 (1) ⑥の学校教育DXの推進について、DXの部分に補則を入れたほうがよいでしょうか。
黒崎委員	3の大綱の基本理念ですが、人材(人財)とありますが、思いがあるのでしょうか。
小林課長	人は貴重な財産だということを踏まえ、括弧書きで追加しました。
黒崎委員	人財を辞書で調べましたが、載っていませんでした。さらに調べてところ、人材を英語にするとhuman resource で資源や資産という意味で、人財はhuman capital で資本や資金という意味だそうです。深い意味があると思いました。
古壕教育長	私の思いです。
大関町長	振興計画のスーパースマートタウン以下のつながりについては、お手元に配布したとおりです。
塩野委員	他にいかがでしょうか。
塩野委員	国際交流・国際理解の推進は生涯学習課ではなくなるのでしょうか。
小林課長	事務分掌の見直しを全庁的に行い、総務課に変更となりました。教育大綱上は記載する必要がないと判断し、削除しました。
塩野委員	この事業はなくなるのではなく、総務課に引き継がれるということですか。
小林課長	はい。
塩野委員	(6)の人権の部分が(2)に組み込まれるということですが、(6)にあった「男女共同参画の推進」という言葉がなくなっていました。これは推進しなくてもいい世の中になったという意味なのでしょうか。
小林課長	男女共同参画は記載が漏れてしまいました。これについては(2)心身の健やかな成長を目指した教育の推進、(5)生涯学習を基盤と

発言者	内 容
塩野委員 小林課長	した教育の進行のどちらかに記載をします。 （３）②地域の教育力向上支援について、具体的な内容は。 ボランティアなどで学校に関わっている方への支援を含めた表現 となっています。
大関町長 委員全員 大関町長	他にいかがでしょうか。 （意見なし。） 冒頭の挨拶の時に町制施行 6 0 周年の際にこども憲章を宣言しま したが、この位置付けはどうなっているのでしょうか。（６）が削除と なりますが、③にこども憲章による意識の醸成とあります。今後は使 わないということでしょうか。
古壕教育長 大関町長	記載はありませんが、使わないということではありません。 使っていくということであれば、どこかに文章として入れたほう が良いと思います。
小林課長 大関町長 委員全員 大関町長	そのようにします。 他にいかがでしょうか。 （意見なし） それでは（２）部活動の地域移行についての件を協議します。事務 局から説明をお願いします。
中上川係長	資料に基づき、説明させていただきます。 １、部活動の地域移行に関する方針についてです。地域の子どもを地 域で育てるという考え方に基づき、中学校の部活動を学校から切り離 し地域で指導することで、生徒への充実した技術指導や多様な部活動 を提供し、スポーツや文化活動をとおして健全な心身を養い、生涯を とおしてスポーツ活動や文化活動を楽しもうとする態度を涵養しま す。２、現状と課題についてです。（１）協議会・検討会など関係者 を含む検討体制の構築についてです。①芳賀町部活動地域移行検討会 議を年 2 回から 3 回の開催を検討しています。構成メンバーは、町小 中学校長、中学校の体育主任・部活動主任、町スポーツ協会、町スポ ーツ推進委員会、学識経験者、学校教育課、生涯学習課、教育長です。 ②芳賀町部活動地域移行実務者会議を 2 カ月に 1 回程度の開催を予 定しています。こちらは生涯学習課と学校教育課の担当者になりま す。（２）運営団体や実施主体（受け皿）についてです。①生涯学習 課スポーツ振興係が中心となり、運営団体として総合型地域スポーツ クラブを新たに設立の予定です。町スポーツ教室との連携を含めて実 施をします。②運営団体としての総合型地域スポーツクラブには関係

発言者	内 容
	者の連絡調整や指導助言を行う「総括コーディネーター」を配置し、生涯学習課スポーツ振興係と協働して運営に当たりたいと思います。 （３）指導者等人材の確保と指導の質の担保についてです。①町スポーツ教室の指導者は、町スポーツ協会の各専門部の指導者の皆様をお願いしたいと思っています。②教職員の兼職兼業によって指導していただければと思っています。③県の人材バンク・大学・民間事業者・地域学校協働本部等との連携です。これらの指導者には町の指導者講習会を開催し研修を行います。指導者資格、日本スポーツ協会等の公認資格受講等も予定していますが、指導者資格を授与する予定です。また、部活動を指導する協議の専門的知識を有し競技指導を行う協議指導員と、競技の専門的知識は有しないものの子どもたちの活動中の安全を見守り事故対応等を担う安全指導員、こちらは保護者や近隣で協力いただける方を想定していますが、そういった方々の活用を予定しています。（４）施設の問題についてです。①学校及び町体育施設については現在と同様に有効活用したいと思っています。②学校体育施設の使用における鍵の管理については、現在行っている学校開放事業、小中学校体育施設の活用で依頼している鍵の管理者をお願いしたいと考えています。（５）安心安全と事故・保険への対応についてです。①スポーツ安全保険への加入を予定しています。②指導者についても個人賠償責任保険等に加入する必要があると思っています。３、今後の予定です。（１）町スポーツ協会各専門部への説明と合意形成については、先ほど指導者は町スポーツ協会の専門部を想定しているところをご説明をしましたが、そういった方への説明と合意形成が必要だと思っています。まず①各団体の代表者へ説明し、個人ではなく専門部として協力の可否について確認を行いたいと思います。②合意形成を図る上でのさまざまな疑問等への説明と回答をします。③令和５年度中に各専門部に説明・協力依頼を進めていきたいと思っています。現在、剣道専門部と弓道専門部、ソフトテニス専門部の代表の方には説明を行い、概ね前向きな回答をいただいておりますが、それを各専門部に持ち帰って構成員の皆様に説明をしていただいて、どのくらい協力できるかを話し合っていると思います。そして④令和７年度から部活動の地域移行を始めたいと思います。実施時期につきましては、令和７年４月に開始するのか、令和７年度の中学３年生が夏の大会を終え引退した後の新チームになってから開始するのか検討して行きたいと思っています。（２）総合型地域スポーツクラブの設立です。①関係

発言者	内 容
	団体との連絡調整を行っていきます。ア、スポーツ協会、スポーツ推進委員会については、方針を了承済みです。イ、文化関係団体への協力依頼です。中学校の部活動全般の移行となります。アート部や吹奏楽部の指導も必要となりますので、関係者の方へ協力を依頼する予定です。続きまして②予算です。令和6年度に中学生からの会費、指導者謝礼等の金額設定をします。③総合型地域スポーツクラブとして、スポーツ教室の運営を行いたいと考えています。各教室代表者との連絡調整、令和7年度から教室の運営を開始したいと考えています。④令和6年度中に総合型地域スポーツクラブの設立総会を開催する予定です。（3）中学校部活動の指導について、①協力団体との打合せが必要となります。週に何回、月に何回指導できるか、開始時間、謝礼の金額、教員との連絡調整方法等についての打合せが必要です。②中学校教員への説明が必要となります。指導方法や指導者との連絡調整方法等についてです。③小学校6年生とその保護者、中学生とその保護者へのアンケートの実施、④中学校の生徒・保護者への説明、部活動地域移行全般について、会費負担についての説明を行っていきたいと考えています。 資料2枚目は地域移行のスケジュールです。資料3は総合型地域スポーツクラブ設立及び部活動地域移行のイメージとなります。 説明は以上です。
大関町長	担当者から説明がありましたが、確認したいことなどがありましたら、お願いします。
黒崎委員長	3枚目の課題にもありましたが、活動時間は専門部の指導者によりますが、活動日はこれから決めるのでしょうか。
中上川係長	この部活動の地域移行の最終目標は、完全に学校から切り離して地域の方をお願いするということですが、最初は週に1回、月に1回から始めたいと思っています。
黒崎委員	それは、現在、先生が中心となって指導している部活動をやめて週1回だけ実施するということですか。
中上川係長	考え方としては、現在、中学校の部活動は水曜日が休みで、月火木金、土日のどちらかの5日行っていますが、そのうちの一日は地域の方に指導をしてもらい、残りの日は今までどおり中学校の先生に指導をしてもらう、そういった形で当面は進めていきたいと思います。そして段階的に地域の方が指導できる日を増やしていったら、最終的にはすべて地域に移るのが現在の考え方です。

発言者	内 容
黒崎委員	学校の顧問の先生と社会人の教え方は少し違います。専門部の指導は、自分が中学校や高校でやってきたものがベースになっています。研修や講習会がありますが、子どもたちが混乱しないか心配しています。
中上川係長	それについては課題のひとつだと思っています。専門部の方には中学校の先生との連携を密にとっていただきたいと思います。また剣道、弓道、ソフトテニスについては専門部の方に既に指導していただいていますので、混乱することなく導入できるのかなと考えています。これから外部指導者が入る部活動については、事前に打合せをして進める必要があると思っています。
黒崎委員	現在は顧問の先生と一緒に指導しているため、外部指導者は自分の考えをいうことはありませんが、指導の比重が増してくると、大丈夫かなという気がします。また、中学校は土日に大会がありますが、引率なども行うのでしょうか。
中上川係長	引率とクラブチームが中体連の大会に参加できるのかという2つの問題があると思います。当面は先生が顧問として引率すると思いますが、文科省や県の説明によると、これも段階的に制度が変わっていき、先生がいなくても責任者がいれば大会に参加できるようにしていく方針だと聞いています。中体連についても、今年度からクラブチームでも中体連の大会に参加できるように制度が変わったと聞いています。
黒崎委員	柔道や剣道は怪我が多いので、保険のことも考えていただきたいと思います。
中上川係長	現在、部活動は学校の活動となっていることから、学校で加入する保険の対象になっていますが、地域移行に関しては、別途会費を徴収して、その中で参加する生徒も指導者も保険に加入するように考えています。
沼能委員	先程の話の中で、週5日のうち1日が外部指導者による指導、今後、すべての活動が外部指導者による指導に移行していくこともあると思います。町予算も考えていかなければならないでしょうし、会費は部活動の生徒の人数によって変わったりするのでしょうか。
中上川係長	部活によって会費の金額が変わるということはないようにしたいと思っています。会費の高い部活に入りたいけれど、低い部活に入ろうということがあってはいけません。総合型スポーツクラブに会費がかかるのであれば、入れないということがあってはいけません。

発言者	内 容
	ので、基本はどの部活であっても同じようにしたいと思います。現在、会費はありませんが、活動によって部費を集めていると思います。個人で使用するものは除き、部で使用するボールなどの消耗品などは、総合型スポーツクラブで会費を集めて、会費の中から購入するようにして、部活ごとに負担が出ないようにしていくのが望ましいのかなと考えているところです。
塩野委員	大きな大会に出るときは、町から部活動に対しての補助はありますか。
小林課長	関東大会や全国大会に出場するときには、町からの補助金があります。
大関町長	資料1の方針ですが、学校から切り離して地域で指導するというのが最終像なのでしょうけれど、今の話を聞いていると、すぐには変わらないですし、ワンクッション置いたような考え方なのかなと感じました。また令和7年からこのような動きになり、完全に地域に移行すれば教育大綱への位置づけは必要ないのかもしれませんが、しばらくは学校が関わっていく中で、地域の教育力の向上などを活用していく話なので、部活動の地域移行についても大綱に位置づけをする必要があるのかなと感じました。
小林課長	位置づけをしたいと思います。
大関町長	部活動の地域移行については、会費の関係もそうですし、外部指導者についても、いろいろなケースが出てくると思います。各町でも本当に苦慮しているのが事実です。芳賀町では令和7年度から実施しようということで動いているため、課題が出てきているところですが、中にはとてもできないと言っているところも出てきています。会費も一律でできるのか、私は難しいと感じてしまいます。スポーツによってかかる費用は違うため、統一でできるのか疑問に思います。他の状況も調べていただきながら、うまく移行できるようにできればいいのかなと思います。
高橋指導主事	他に皆様から何かございますか。 2月9日に町教育長部会が開催され、部活動の地域移行に関して協議されました。各町の進捗や取り組みも異なっていますし、今後の児童生徒の推移に大きく影響されている町や、部活動が強制加入ではなくたったため、加入している生徒が5割程度になってしまった町もあります。そのような中で地域移行を進めることができるのか、中体連がクラブチームや合同チームの大会への参加をどこまで認めるのか

発言者	内 容
古壕教育長	という意見が出ていました。越えなければならないハードルはたくさんあると感じたところです。 何かあったときに、大変だと思うか、これは変革のチャンスだと思うかによって変わってきます。中学校の部活動にないもの、専門部にあるもの、ないものを洗い出していくと、例えば、来年度の新入生は男子バレー部がないために、他の学校に進学します。そのため、クラスがひとつ減ってしまいます。そのようなことも解消することができます。町の総合的なスポーツや文化活動の振興の好機と捉えて取り組んでいけば展開が変わってきます。静岡県の掛川市では子どもたちにアンケートを取ったところ、一番やりたい部活動はバドミントンでしたが、専門部がないので、専門部を作っているそうです。学校にバドミントン部がなくなった時に、子どもたちの受け皿となります。それによって市のスポーツの振興にもなります。そういう考え方でいけばいいと思います。
塩野委員	部活動は子どもたちはやりたいのに、人数的な問題や何かの都合である時なくなってしまう。それは学校の教育現場で決まってくるのですか。男子バレー部がないために、クラスが減ってしまうのはとても残念です。
古壕教育長	学校の枠の中で決まっています。部活の数と指導できる者、町の歴史がありますから、その中で決まります。私が校長だった頃も男子バレー部を作ってほしいという要望がありましたが、教員の人数、敷地、施設を考えたら、新しい部は作ることができません。発想を転換して町で受け皿を作れば、子どもは他の学校へ行くことはなくなります。子どもたちは既存の部からしか選べない体制も、運動部にとらわれることもありません。いろんな発想が出てくると思います。
大関町長	協議は以上ですが、協議事項以外に、皆さんからご意見があればお伺いします。
委員全員	(意見なし。)
大関町長	ないようですので、本日の協議を終了したいと思います。進行を事務局に戻します。
小林課長	以上をもちまして令和5年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。慎重にご協議いただき、ありがとうございました。